令和８年１１月１６日
むつ市財務部契約課

電子メールの宛先設定誤りについて

令和８年１１月１６日、電子メールを一斉送信した際、宛先設定を誤る事案が発生しました。

関係する皆様に御迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

記

１．経緯

令和８年１１月１６日、電子メールを送信した直後、担当者が、他の送信先のメールアドレスが受信者に表示される状態で送信されたことに気付きました。

２．事案

(1) 送信日時：令和８年１１月１６日(月) ９時 ４１分頃
(2) 件　　名：「【むつ市】契約書の省略基準の変更について」
(3) 送信対象：むつ市入札参加資格者　５００社
(4) 配信結果：４６４社に配信され、３６社には未着となりました。
(5) 内　　容：　本来、他の送信先のメールアドレスが表示されないようＢＣＣ欄を使用すべきところ、誤って送信先をすべてＴＯ欄に設定して送信しました。

その結果、受信者が他の送信先のメールアドレスを閲覧できる状態となりました。

宛先には、氏名等により個人を識別し得るメールアドレスが１４３件含まれていました。

３．原因

むつ市情報セキュリティポリシーにおいて、複数の送信先に電子メールを送信する場合は、必要がある場合を除き、他の送信先のメールアドレスが分からないようにすることとしています。

今回、この規定に基づきＢＣＣ欄を使用すべきところ、誤ってすべての送信先をＴＯ欄に設定したことが原因です。

４．市の対応

実際に配信された４６４社に対し、令和８年１１月１６日、宛先設定の誤りについて謝罪するとともに、当該メール及び表示された他の送信先のメールアドレスを削除すること、並びに転送・転載を行わないことを依頼しました。未着となった３６社に対しては、後日、文書により謝罪し、事案の概要をお知らせする予定です。

５．再発防止策

今後、同様の事案を防止するため、次の対策を実施します。

・むつ市情報セキュリティポリシー及び電子メール送信時の取扱いを課内で再確認します。
・複数の事業者等へ一斉送信する場合は、宛先を BCC 欄に設定し、送信前に設定内容を確認します。
・送信前に、宛先、件名、本文、添付ファイル及び送信方法について、担当者以外の職員による確認を行います。

このたびは、関係する皆様に御迷惑をおかけしましたことを、重ねてお詫び申し上げます。